

福岡市強度行動障がい者支援調査研究会 報告

1 平成25年度第3回、第4回福岡市強度行動障がい者支援調査研究会

(1) 開催日時 第3回 平成25年9月9日(月) 18時:00分～19時20分

第4回 平成25年11月11日(月) 18時00分～18時45分

(2) 開催場所 福岡市立ももち福祉プラザ

(3) 参加委員

野口 幸弘 座長 西南学院大学教授

岩見 景子 委員 福岡市民間障がい者施設協議会副会長(おおほり苑管理者)

末原 浩之 委員 社会福祉法人のぞみの里総合管理者

米田 博 委員 福岡市立ももち福祉プラザ館長

下川 泰功 委員 福岡市保健福祉局障がい者施設支援課長

(4) 検討内容

	協議会からの検討依頼項目	検討の進捗
1	障がいの重度化の予防の観点から、障がい児も強度行動障がい者支援事業の対象とすることが必要。	平成24年度強度行動障がい者実態調査結果によると、市内に、強度行動障がいの疑いのある児童が32名(総数の約17%)いることが判明しており、早期支援による重度化の予防的観点から、障がい児を共同支援の対象に加える方向で検討する。
2	行動援護事業所が居宅介護事業所とともに、行動障がいのある障がい者の支援を行うことも、共同支援に位置付けることが必要。	居宅介護を共同支援の対象とすることに関しては、市内の行動援護事業者数が限られていることから、共同支援体制が確保できるか、ニーズを含めて関連事業者から意見聴取した上で検討する。
3	短期入所等の事業者が行動障がいのある障がい者を積極的に受け入れない理由を調査することが必要。	強度行動障がい者を受け入れている事業所を対象に、受け入れるための工夫や取り組み(受け入れが可能な理由)に関してアンケート調査等を実施することにより対応する。
4	ももち福祉プラザが行っている行動障がいのある障がい者の短期入所については、連泊を可能とすることが必要。	ももち福祉プラザでの短期入所の連泊の可否については、「福岡市における強度行動障がい者の支援拠点のあり方」とあわせて検討する。

	協議会からの検討依頼項目	検討の進捗
5	<p>行動の意味を解釈し、生活支援プログラムを作成できる人材を養成するとともに、その人材が現場の支援者からの求めに応じて、居宅や施設等を訪問し、下記の一連の支援を行うことができるようにすることが必要。</p> <p>【一連の支援の内容】</p> <p>①対象者に密着してビデオ撮影など直接観察を行う。</p> <p>②現場の支援者たちに記録してもらった行動の記録表を作成する。</p> <p>③ビデオや記録表を基に、行動の分析を行う。</p> <p>④分析結果に基づき、支援プログラム、支援ツール(絵カード等)を作成する。</p> <p>⑤個別ケア会議で、支援プログラムの説明を行う。</p> <p>⑥現場で、支援者たちに直接指導を行う。</p> <p>⑦支援効果を検証する。</p> <p>(必要に応じて、上記のプロセスを繰り返す)</p>	<p>支援人材の育成と長期間の共同支援を通じた強度行動障がい者の受け入れ事業所拡大を目的とする「福岡市における強度行動障がい者の支援拠点のあり方」を検討しているところであり、スーパーバイザー的人材の育成・派遣機能等を支援拠点に付加できないか、長期的視点で検討する。</p>